

第26期 国立市社会教育委員の会（第8回定例会）会議要旨

令和7年12月17日（水）

〔参加者〕 内田、寺澤、堀、荒井、横山、根岸、田代、大森、松塚、生島

〔事務局〕 井田、楠本、関

生島議長 それでは、第26期国立市社会教育委員の会の第8回定例会を開会いたします。

本日は、皆様おそろいで御出席いただいております。もちろん定足数に達しておりますので、本日の会議を始めさせていただきたいと思っております。

それでは、まず、本日の配付資料につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 事務局から説明させていただきます。まず、皆様から見て左側の資料の説明をさせていただきます。1枚目が次第となりまして、その次、資料1、ヒアリング質問シートとなっております。続きまして、A3版になりまして、こちらが資料2となり、国立市生涯学習振興・推進計画の進捗状況についてということでお配りしております。続きまして、資料3と資料4といたしまして、都市社連協の第2ブロック研修会が資料3です。その後、交流大会・社会教育委員研修会というものが資料4となっております。左側の山の説明は以上となります。

続きまして右側ですが、一番上が、第7回の議事録となっております。その後、公民館だより、図書室月報、「いんふおめーしょん」となっております。

説明は以上となります。

生島議長 ありがとうございます。

次第に入る前に、1点申し上げたいことがございます。前回の定例会の中で、委員の一人から、差別的な表現の不適切な発言がありました。その際、本来であれば、議長がその場で静止し、発言の撤回を求めるべきところであったんですけども、それができなかったことを、まず、おわびを申し上げたいと思っております。申し訳ございませんでした。

当該発言につきましては、音声データと速記データでも確認の上、事務局立会いの下、私と副議長が当該委員と面談をいたしました。不適切な発言について、当該委員にも発言の事実を確認し、注意をいたしました。その上で、発言の撤回について確認し、議事録についても当該発言箇所を削除させていただく旨をお伝えいたしました。

議長といたしましては、本来、学習権という人権を尊重した上で議論をしていく場である社会教育委員の会で、不適切な発言を静止し、その場で撤回を求めることができなかったことを重く受け止めております。そして、この反省を今後の議事進行に活かしてまいりたいと思っております。

委員の皆様方におかれましては、これまでどおり積極的に御発言いただきたいということが、議長の心からの思いであります。一方で、会議の席上でもありますし、御発言が全文公開の議事録に残るとすることも改めて意識していただきますよう、お願い申し上げます。

この件については、ここまでとさせていただきます。

続きまして、次第2のヒアリングに入ります。本日午後、シルバー学習室のヒアリングを、公民館にて行ってまいりました。御参加いただきましたのは、大森副議長、荒井委員、田代委員、堀委員、根岸委員と私になります。

ヒアリングの報告につきましては次回の定例会で、シルバー学習室と、あさって実施いたしますけれども、子育て短歌入門講座に参加された委員から御報告いただきたいと思います。その場に御出席いただけなかった方々にも、具体的な報告につきましては、次回併せて実施していきたいと思います。

あさって、今度、次の子育て短歌入門講座のヒアリングがございますので、せっかくだから、今日、シルバー学習室のヒアリングに御参加いただいた委員の方々にちょっとした感想であるとか、それからまた、次回のヒアリングに生かせるところとか、そういうようなところを共有させていただければと思っています。非常に熱い思いを今日いただきましたし、また、この会議の中でも非常に参考になるようなお話をいただきました。今日御参加いただいた方々には率直に、ぜひ感想を述べていただき、今日のライブ感というのを皆さんと共有できたらなと思っています。

どちらからでも御発言いただければと思うんですが、ただ、1点、お氣をつけていただきたいことは、ヒアリングの内容につきましては個人的な内容もたくさん含まれておりますので、その点、お氣をつけていただきながら、そうはいつでも、感想を率直にいただければと思います。御参加いただいた委員の方々、どちらからでも結構ですけれども、いかがでしょうか。

堀委員、お願いいたします。

堀委員 常勤の仕事を定年まで勤め、退職後も、同じ仕事ではないようでしたが仕事を続けられてきたという方でした。自分は、仕事の場でいろんな人間関係を持ったが、仕事を辞めたらどんな人間関係を持てるだろう、地域にどういふふうに入っていけるだろうというようなことを課題に感じながら、仕事を辞めた。そして、3月に仕事を辞めて、同じ年の5月から始まる公民館主催のシルバー学習室という事業に参加したと話されていました。

そういう形で、いわば第2の人生への移行をしたが、非常にうまくいったと思っている。シルバー学習室は1年間の講座だが、それとは別に、心遊会というシルバー学習室を母体にした卒業生たちの自主活動がある。それは40年も続いている。この方は、シルバー学習室の後には心遊会に参加して3年目になり、会計の役員もしている。そういう方が、話に来てくれました。

退職後の人生へのソフトランディングとか、仕事していた時とは違う人間関係を持てたこの間の経験を生き生きと語ってくれました。

今日のインタビューは大勢の委員が参加したので、それぞれから感想が語られるでしょう。

私が印象的だったことを話すと、同席した公民館職員に、シルバー学習室という60歳以上の市民を対象にした公民館の講座は、この頃は、仕事を定年退職された後にソフトランディングを期待して応募される方も多いのですかと聞いたら、そういう方も多くなっているというようなお話しでした。

以前に、自分が公民館事業に持っていた印象でいうと、壮年だが日常は仕事していないから平日昼間の講座に参加できる層が多かったような、それが公民館事業の基盤にあったのではないかと思います。

仕事を辞めた後の講座参加というか、40年も続くシルバー学習室事業が、最近では仕事を辞めた後に参加する方が結構多いということ。それは公民館の機能の拡充というか、認識を新たにしました。そしてシルバー学習室という公民館の企画事業が、その後の長く広い自主活動の入り口になっているということがとても印象的でした。

生島議長 ありがとうございます。

内容にもちょっと触れていただきながらでしたけれども、せっかくですので、荒井委員、続けての御感想をいただければと思います。

荒井委員 今日答えてくださった方は、シルバー学習室の目的を本当に達成している方だと思いました。募集を見ますと、市内に暮らす仲間との交流を、学習会、1年間かけて深めていって、その後もそれが続いていくという、その目的というのを十分に達成されている方だと思いました。

今、堀委員がおっしゃったように、80代から入ってこられる方もいらっしゃって、60代で入る方もいる。同じ年代とはいっても、ちょっと幅があるんですけれども、同じ年代の人たちに共通の悩みとか、共感をして、それが老後の安心につながっているというようなことをおっしゃっていたので、本当に充実した生活なんだなと思いました。

あと、シルバー学習室のプログラムは、毎年、参加者のアンケートとか聞き取りによって見直しをされているということを今回知りました。それで、心遊会は自主サークルなんですけど、そこが、もっと心遊会というのとはがちがちの組織と思っていたら、活動自体は割とふわっとしているというか、清潔な無関心というか、そういうのがあって、それがかえってよいみたいなことを、同期というのですごく割り切ってやって、同じグループ、サークルでやっているのかと思ったら、そうでもないような、ふわっとしたところがあっていいなと思いました。

田代委員が、仕事からこの学習室に移る時期のことについて、すごく熱心に聞いてくださったので、それは田代委員にお任せしたいと思います。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

では、根岸委員、お願いします。

根岸委員 今日のヒアリング対象者の方が、まず、お話がすごく上手だったので、聞いていて本当によく分かりました。

先ほど荒井委員が言ったように、本当にこの募集の内容にぴったりだったなと感じました。かなり仕事が忙しくて、地域の方との付き合いが非常に希薄だった。それが非常に心配していたというところで、このシルバー学習室に参加して、本当にいい仲間をつくることができたんだなと。

その仲間のつくり方というか、結構、単発的なイベントとかセミナーを何回やっても、なかなか仲間づくりは難しいんだけど、このシルバー学習室は1年間という期間を決めて、同じメンバーでそれをやるということで、非常に仲間づくりができたというようにお話をされていたと思います。

あと、国立市以外では、そういう何か講座がないようなことをお友達から言われたとおっしゃっていましたので、これは本当に仲間づくりというところを捉えると非常によい講座だったのかなと思います。

ただし、このシルバー学習室だけ見ると、これは生涯学習という感じではないのかなと。これを通して、次のOB会、心遊会に入ると、11個のサークルがあって、そこでいろいろな活動をやっていくというところで、そこが本当の生涯学習になっているのかなと感じました。だから、今回シルバー学習室というのは、生涯学習に導くための講座というか、ツールとしては非常にいいものなんだろうなと思いました。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

では、田代委員、いかがだったでしょうか。

田代委員 私が感じたのは、この人がすばらしい人過ぎて、一般的な話になかなかならないんじゃないかなというのにはちょっと思いました。

それで、公民館の人も言っておられたんですけど、やっぱりプログラムをつくるのは、本当のプロがちゃんとしたものをつくらないと、一般人というのはなかなかできないので、入ってきて、みんなで考えて何かやるというのはなかなか難しいかなと。それよりは、やっぱりちゃんとしたプロの人が、あんまり行きたくないなみたいな人も取り込めるような企画をつくって、そこにみんなに入ってもらおうというようなことがないと、なかなか広がっていかないのかなというのにはちょっと思いました。

それで、あの人も働いていて、それで退職した後のきっかけで入ったというんですけど、なかなかそのきっかけというのは難しくて、本当に地元のこととか、自分が住んでいる周りのこととかがよく分からない中で、どういうものに入っていくのかとか、入っていけるのか、あるいは入らないで家でごろごろしていたほうが定年後は楽かなみたいな、そんなところもあるので、どうやってそういう人たちを取り込んでいけるのかなというのには、ただ単に講座をつくって、やりますよと宣伝しただけで本当に入ってくれるのかなみたいな、そういうところでちょっとどうなのかなみたいなので、その辺がもうちょっと聞ければよかったかなみたいに思います。

それから、質問したんですけど、世代をまたぐような講座というか取組みみたいなのが目立ったものがなかったのには、ちょっと聞いたら、やっぱり話をするなら同世代の人のほうが腹を割ってというか、そういうことで話せるので、若い人たちが入っているのもいいかもしれないけれども、そういうのよりは、いろいろ自分をさらけ出せるし、人からもいろいろ役に立つようなことが聞けるということがあったので、そうなのかなみたいに思って、その辺が印象に残りました。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

では、大森副議長、お願いします。

大森委員 皆さんとヒアリングをしました。退職後における地域の仲間づくりというのは、恐らく面的な広がりを持った課題というか、学習の一部だと思うんですけども、それに国立市の社会教育が講座を通じて見事に応えているということが分かりました。

それで、先ほど根岸委員がおっしゃったように、仕事を通じたお仲間方が他の自治体にいらっしゃるということで、そこで聞いたこととの比較ということで話されたのは、やっぱりそういった今の課題に応じてくれるような機会はなかなか得られない人が多いと。どうして国立市はそれがうまくできているのかということ聞かれては、これも根岸委員が先ほどおっしゃったことですが、やっぱり仲間を決めて、時期を区切って、継続的な学習を重ねることが仲間づくりには有効だということをお話されていたのが大変印象的でした。

私も講座の講師等で、多摩地域の他自治体の社会教育でお仕事をさせていただくことがあるんですけども、そうすると、やっぱり講座を運営されている市民の方、メンバーを固定して、息の長い学習会をこれまではずっとやってきたんですけども、諸般の事情で、時間が短くなったりとか、なかなか固定したメンバーでやるのが難しくなるようなこともあって、それが大変残念だという

ことを、いつも聞いていたんですけれども、そのことともちょっと重なったような気がいたしました。

生島議長 ありがとうございます。今日は多くの方々が御参加いただいて、いろいろな角度からお話を伺うこともできました。

私もちょっと感想を述べさせていただくと、本当に皆さんが今お話しされたとおりだと思うんですけれども、一方で、今、大森委員からあったとおり、継続的な事業、連続講座というのがなかなかしにくくなっているような中で、今回は、シルバーの方々の生活の状況であるとか、または健康の状況に合わせながら、また、そのところに求められている仲間づくりとか、そういう要求に応じていくような事業の仕方として、年代を区切ったり、同じ顔ぶれで1年間続けて会っていく、それが結果的に、お互い打ち解け合うことになっていったりだとか、共感したり、または同じ景色を見ていくことによって、自分自身を振り返り、自分をさらけ出していけるような、そういう関係性がつくられていっている。さらに、その関係性が、ひいては自分の将来に対する安心とか、地域で暮らしていくことの安心とか楽しさというのにつながっている。そういった一連の学びになっていることが、本当にお話の上手な方で、分かっていったと思います。

先ほど根岸委員が、心遊会のほうが生涯学習につながっていくんじゃないかというお話がありましたけれども、大きく言えば、その入り口に、まさに公民館のその機会という事業があって、つながっているのかなとは受け止めてきました。

そういう意味でも、どういうふうにこのシルバー学習室という事業が組み立てられているのかということが、内容だけじゃなくて、ある意味、意図している部分、方法も含めて、今日は併せてお話が伺えたので、また、その辺りも含めて次回御報告できればと思います。

いかがでしょう。今日御参加されていなかった方からも何か質問などが、今の段階であればですけれども、詳細は来週、次回報告させていただきますが、よろしいでしょうか。

あと、今日御参加いただいた方で、あさってが子育て短歌入門講座になって、今度は横山委員に御参加いただきますので、私と横山委員になりますけれども、ちょっとアドバイスとか、こういうふうな感じだったよというようなことがあればいただければと思いますし、逆に、何か横山委員からお聞きになりたいことがあれば御発言いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

田代委員 ちょっと聞くのを忘れちゃったんですけど、男と女の比率というのが分からなかったもので、聞くのを忘れちゃったんですけど、お話しいただいたのは女の人だったので、そういう視点でいろいろお話を聞けたんですけど、それは男はちょっと考えが違うんじゃないかみたいなどころがあるのかなみたいなどころで、男って、やっぱりひきこもりやすくて、私も月3回、男の料理をやっているんですけど、女房に言われて来たとか、自分で積極的に来ているという人は結構少ないんですよ。だから、その辺で、次回ちょっと、どの程度男の人が来ていて、積極的に来ているのか、何か言われて来ているのかとか、その辺が。

横山委員 男性が来てくださるといいですね。子育てだと、やっぱり若い世代になってしまうと思うので、平日の昼となると、やっぱりお父さんになる方はお仕事されているのかなと思うんですけれども、もし見えたら聞いてみたいと思います。

堀委員 そこは私もすごく興味があります。公民館がよほど意図して仕掛けしないと、たぶん自然には、若いお母さんたちの集まりみたいになっていくのかなど。そうでないのであれば、葛藤もあるかもしれませんが、集まりの作り方として面白いなと興味を持っています。

関連して言うと、今日はヒアリングする私達が大勢で、来て話してくれた方がお一人でした。田代さんが言われましたが、何人かが来て話してくれれば、きっとそれぞれが違うと思う。今回は、参加した公民館事業とその後の自主活動が自分にうまくはまり、非常に熱心に参加している方のお話でした。しかし同じ活動をしていても、できれば何人かの方から話を聞きたい。違った見方や、違った参加動機や、違った参加しての感想を、重ね合わせながら聞けることになったらいいと、あとで思いました。

例えば、来月の会議で両方のインタビューの経験を伝えあえれば、大勢から聞いた場合はこんなふうだと分かるかもしれない。今日のインタビューはお話が整理されていて充実していたのですが、一人語りだったもので。

生島議長 事業分析というよりは、ライフステージに応じた学習機会がどういうふう
に展開されているかということの、まずは学習者のスタイルというのをお聞き
してみようということだったので、そういう意味では、今回は一つのケースだ
ったかと思えますけれども、次回の、あさってのほうは複数の方がいらっしや
って、多分いろいろな角度から、わいわいやって、そうはいつでも、やっぱり
同じ目的で来られているので、そんなに違う意見が出るかどうかというのはち
よっと分からないんですが、そこではまたサークルの関わり方もあるかと思
います。

あと、男性、女性の件についても、女性だからみんな同じかということ、また
ちよっと違うとも思いますので、今日は逆に私は、伺って、はっとさせられた
のは、イメージとして男性がずっと職に就いて働いていて、退職したので地域
に関わるという入り口に今回の事業があったというのと違って、女性がずっと
働いていて育休しか取らなかった、それ以外は仕事をずっとされてきた方だ
という意味では、結構面白いケースだったのではないかなと思って伺っていま
した。

もともと事前の情報では、シルバー学習室は20名の定員のうち、今年は男
性5名だったというような情報がありましたので、年によっても違うかと思
いますけれども。

田代委員 僕の周りの男の人で退職した後の人というのは、もう働くの疲れちゃって、
何もやりたくないという人が結構いて。

大森委員 ちょっといいですか。大森です。

社会教育委員の会には調査の役割もあるので、調査をしていく中で、もし性
差に関わる特徴みたいなものがあれば、それは大事な知見として共有する必要
があるんですけども、まだこれから調査を進めていく段階ですので、予断を
排して、それぞれ個人の経験もあるんですけども、少し開かれた形で、少し
ずつ事実を明らかにして議論を進められるとよいですよ。

生島議長 本当に、そのように進めていきたいと思います。ありがとうございました。
横山委員はよろしいですか。

横山委員 はい。

生島議長 では、まずは子育て短歌入門につきましては、あさってですけれども、ヒアリングを行っていきたいと思います。今回と子育て短歌入門の正式な報告は次回ということにさせていただきたいと思います。

子育て短歌入門の詳細ですけれども、資料1の2枚目の裏面に、実施の状況というのを示しております。12月19日12時から13時頃までとして行っていきます。御参加いただけるのは、横山委員と私、議長になります。

ヒアリング対象の方、子育て短歌入門講座を終えた自主グループの方、これも今日のように、講座を終えて、さらにその後も自主グループになっておられる方で、今度は四、五人の方がいらっしゃることになっていますので、わちゃわちゃ、きっと座談会方式でいろいろお伺いできるんじゃないかと思います。この件はよろしいでしょうか。

それでは、次第3の生涯学習振興・推進計画の進捗状況について、今回は進めていきたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、国立市生涯学習振興・推進計画の進捗状況について、お配りしております資料1に基づいて報告をさせていただきます。

今回、まず、社会教育委員の会の中で、こちらの計画の進捗状況を報告させていただき理由について確認させていただきます。まず、令和元年度に計画策定している国立市生涯学習振興・推進計画の中の第3章の国立市の生涯学習が目指すものの4番で、計画進行の管理において、計画にある施策を推進していくために進捗状況を管理し、社会教育委員の会に報告しますと明示されております。

このことから、令和6年度の各事業の進捗状況を各課へ確認いたしまして、その内容をここで報告させていただければと思います。こちらで、計画に明示しております社会教育委員の会への報告とさせていただければと考えております。

それでは、概要に入らせていただきます。資料1の1ページをまず御覧ください。まず、表の見方を確認させていただければと思いますが、計画については、基本方針、基本目標、重点施策という3つの階層から構成されておられまして、その下に主な事業がひもづいているという体系となっております。

1ページ目を例として確認させていただくと、まず1行目が項目となりまして、2行目に記載しております基本目標(1)、学習情報の収集・発信にぶら下がった形で事業が4つ下に並んでおります。1行目の項目についてですが、左から番号、重点施策、事業名、目的、内容、担当課を記載しております。

ここまでは令和元年度に作成した計画の内容と同じものになりまして、その続きの列の真ん中より右側ですが、こちらは、今回、各課から進捗状況を報告した内容になります。

アは令和6年度の事業実績として、参加者数、実施回数など、定量的な数字を基本的には入れさせていただいております。

続いて、イの計画の基本目標や重点施策に即した担当課評価は、計画の基本目標、重点施策、アの事業実績の内容を踏まえて、計画の推進に本事業が貢献できた点などを記載しております。

ウ、市民・利用者からの声、市民との対話内容、その他業務を行う中で気づいたことについては、実際に担当している職員が市民と対話した内容であるとか、職員として気づいた点といったところを記載させていただいております。

エの担当課による振り返りは、アからウの内容を踏まえて、担当課において令和6年度の振り返りをしたものになります。

続きまして、オの令和6年度の担当課評価です。これまでのアからエの内容を基に、担当課においてAからDの4段階の評価をしております。

評価の内容については、表の左上に記載させていただいておりますが、Aは令和5年度より高い成果があった。Bは、令和5年度並みの成果だった。Cは、令和5年度より低い成果だった。Dは、令和6年度は未実施だったという4段階になります。

最後、一番右の列ですが、カの令和7年度の実施方針ということで、今年度になりますが、これまでの令和6年度の評価を踏まえた今年度の事業実施方針を記載させていただいております。

以上の項目で全事業について、担当課が書いたものをまとめさせていただいたものがこちらの資料となります。

時間も限られておりますので、基本目標別に代表的なものを御紹介、報告させていただきます。

まず、1ページ目ですが、基本目標（1）学習情報の収集・発信の事業となります。枝番3番の公民館だより・図書室月報発行事業です。担当課は公民館になります。

アの令和6年度の事業実績といたしましては、公民館だより及び図書室月報を月1回発行した。令和6年度「第10回全国公民館報コンクール」（公益社団法人 全国公民館連合会主催）に応募し、「特別賞」を受賞。応募総数75館のうち、金賞4件、銀賞2件、特別賞5件、奨励賞6件という表彰結果全体においての特別賞受賞であった。となっております。

イの計画の基本目標や重点施策に即した担当課評価につきましては、公民館事業および公民館図書室の情報を毎月発行していることが市民に認知されており、リニューアルしたホームページやWebの広報と組み合わせることで、より広く周知することができた。となっております。

ウの市民・利用者からの声、市民との対話内容等につきましては、毎月開催する「公民館だより編集委員会」にて、紙面のレイアウトや文章表現の振り返りを行っている。振り返りの内容を次回改善につなげることで、広報誌が読みやすくなり、内容が充実してきているとの声があった。となっております。

エの担当課による振り返りについては、公民館事業や公民館図書室についての情報提供について、講座等の実施報告（紹介）を今後開催の事業告知と関連付けて展開を図ることができた。となっております。

オの令和6年度の担当課評価については、令和5年度より高い成果があった。となっております。

カの令和7年度の実施方針については、さらに広報誌の内容を充実させながら、ホームページや国立市X、LINE、くにたちメールなどでの発信も積極的に行う。となっております。

続きまして、1ページの基本目標（2）学習機会の充実となりますが、こちら、事業数が多いので、2つほどピックアップさせていただければと思います。

まず、6ページを御覧ください。枝番24、事業名は子ども向け各種運動事業、担当課が生涯学習課になります。

アの令和6年度の事業実績といたしましては、スポーツ子どもの日、実施日令和7年2月16日、参加人数は62人、会場は東京女子体育大学です。種目体操競技、陸上競技、デフフットサルとなっております。

イの計画の基本目標や重点施策に即した担当課評価につきましては、翌年度に東京デフリンピックを控え、デフ競技を種目に加え実施した。昨年度の51名から11名の参加人数増となった。となっております。

ウの市民・利用者からの声、市民との対話内容等につきましては、オリンピック・デフリンピック競技に子どもが触れる機会を提供したことについて、ア

ンケートで肯定的な意見を頂いた。となっております。

エの担当課による振り返りについては、子どもの運動への興味関心を高めるため、オリンピック・パラリンピック競技等の機会の提供を今後も継続していく必要あり。となっております。

オの令和6年度の担当課評価については、令和5年度より高い成果があった。となっております。

カの令和7年度の実施方針については、令和6年度実施予定。安心してスポーツを楽しむことができる機会の提供に努める。となっております。

続いてもう1つの事業ですが10ページをご覧ください。枝番46番、事業名は、図書館企画事業、担当課は図書館になります。

アの令和6年度の事業実績といたしましては、中央図書館開館50周年を記念し、様々な事業を実施した。50周年事業を含め、講演会等を75回実施した。となっております。

イの計画の基本目標や重点施策に即した担当課評価につきましては、講演会等を行い、市民に対して学習の機会を提供することができた。聴講型のイベントだけでなく、市民参加型の事業も複数実施した。となっております。

ウの市民・利用者からの声、市民との対話内容等につきましては、本について語り合う事業の参加者からは、「語り合いを通じて世界が広がった」という声があり、受講が読書推進につながっているようだった。シリーズ化を希望される事業もあり、概ね好評だった。となっております。

エの担当課による振り返りについては、開館50周年ということもあり、令和5年度(55回)に比べ実施回数の成果が上がった。また、市民が主体的に参加できるイベントも行うことで市民同士の交流も生まれ、より深い学びにつながったのではないかと考える。となっております。

令和6年度の担当課評価については、令和5年度より高い成果があった。となっております。

カの令和7年度の実施方針については、引き続き、市民の学びにつながる講演会、講座等の企画・開催に努める。となっております。

続いて、12ページ、(3)学習の成果を活かせるサポートの充実となります。枝番6番、事業名はシニアカレッジ研修、担当課が高齢者支援課になります。

アの令和6年度の事業実績といたしましては、21回の講座を行い、14名が受講、12名が修了した。となっております。

イの計画の基本目標や重点施策に即した担当課評価につきましては、地域での生活支援活動等の担い手を養成する講座を開催することで、学習の成果を活かせる場の形成につながっている。となっております。

ウの市民・利用者からの声、市民との対話内容等につきましては、様々なテーマについてそれぞれの専門家の講義を受けられたため、研修に満足したという声が多かった。となっております。

エの担当課による振り返りについては、受講者の満足度が高い講座を開催することができた。より受講者の地域での活動への参加につながるよう努めたい。となっております。

オの令和6年度の担当課評価については、令和5年度並みの成果であった。となっております。

カの令和7年度の実施方針については、令和6年度と同様に実施する。となっております。

続きまして、13、14ページをご覧ください。

基本目標(4)施設や場の拡充、職員の専門性の確保です。担当課は4課ありまして、公民館、職員課、生涯学習課、図書館となっております。内容は課ご

とに記載させていただいておりますので、こちらでは省略させていただきます。

最後は、14ページの基本目標（5）適切な事業評価方法の検討です。枝番1番で、事業評価方法の検討、担当課は生涯学習課になります。

アの令和6年度の事業実績といたしましては、中間評価を実施したとなっております。

イの計画の基本目標や重点施策に即した担当課評価につきましては、中間評価では、定性・定量両面からの評価が行えるよう検討したとなっております。

ウの市民・利用者からの声、市民との対話内容等につきましては、社会教育委員の会より、定量評価がなされていないという意見をいただいたとなっております。

エの担当課による振り返りについては、社会教育委員の会からの意見を踏まえて、終了時の評価を行っていく。となっております。

オの令和6年度の担当課評価については、令和5年度並みの成果であったとなっております。

カの令和7年度の実施方針については、計画終了時の適正な評価に向けて、引き続き評価方法の開発について検討していく。となっております。

最後、こちらの資料の取扱いですが、社会教育委員の会に対する進捗状況の報告という取扱いとなりますので、会として改めて具体的な内容の審議や評価を行っていただくものというわけではございません。

例年ですが、こちらの資料に関する内容について、御質問をお受けしております。内容は各部署にまたがっているので、昨年と同様、今回は内容の報告とさせていただいて、個別の質問がございましたら、12月24日水曜日までに事務局のほうにいただければ、こちらで担当部署へ確認を取らせていただいた上で、次回の第9回定例会で回答させていただければと思います。

資料1の説明は以上になります。

生島議長 ありがとうございます。

事務局 すみません。ちょっと1点だけ訂正させてください。説明の中で、基本目標ごとに代表的な事業を紹介ということでお話しさせていただいたんですけど、なかなか代表というところよりかは、特徴的なものは抽出させていただいたつもりですが、あくまで各基本目標ごとに1件ずつ程度、例示的に御紹介させていただいたところで御理解いただければと思います。

以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

生涯学習振興・推進計画の進捗状況については、社会教育委員の中でも、中間評価を受けて意見をしていくようなことになっております。そしてまた、今、御説明がありましたけど、14ページのところです。適切な事業評価方法について検討していくというところも、この社会教育委員の会の中で、こういうふうに評価していくと、もっとよくなっていくんじゃないかという意見を出していくこともできるということです。皆さんのほうから、全体を通しての評価の仕方、または個別に事業の進捗状況について何か御質問があれば、12月24日までに事務局のほうに御連絡いただきたいということです。

今、特徴的な事業ということで幾つか御紹介いただきましたが、御質問等は、今、挙げられたもの以外で、ここに記されているものでもいいわけですね。ですので、お目通しいただいて、何か気になることがあれば御質問いただければと思います。事務局のほうで担当課につないでいただいて、回答をいただければということになっております。

この件につきまして、今の段階で何か御質問などありますでしょうか。
横山委員、お願いいたします。

横山委員 質問というよりは感謝なんですけれども、私、この（１）－１、市民のサークルなどをホームページで情報提供いただいているおかげで、私どものやっているサークルが、１年に１件や２件なんですけれども、ここを通じて実際に問合せが私のほうに来ていて、サークルの活性化につながっていることもあるので、私の電話番号が載っているのは、ここしかないんです。なので、市役所に問い合わせなくても、そういうのを見れば、多分、私の電話番号が出てきて、「見たんですけど」という形でお電話をいただくことがあるので、これに関しては、一個人として、とても感謝していることをお伝えしたいと思います。

生島議長 ありがとうございます。

これは担当課は生涯学習課になるわけなんですけれども、市民・利用者の声というところで、今まさに横山委員がおっしゃった、利用者側じゃなくて提供者側のほうにもいい形になっているという、まさに御意見だったかと思しますので、それも受け止めていただければよろしいのかなと思えました。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

堀委員、お願いいたします。

堀委員 今、ちょっと見ただけでは分からないのですが、１２ページから再掲という記述が幾つもあります。再掲とは、どこか別のところに既に出ているということだと思うのですが、どう参照したらいいのでしょうか。

生島議長 では、事務局、お願いいたします。

事務局 事務局です。

今、御質問がありましたのが、１２ページの基本目標の（３）の部分かなと思うんですけれども、こちらにございます重点施策の事業名が一部、再掲というふうに、アからカまでなっている事業が複数ございますが、こちらは基本目標（２）のほうに同じ事業が載っているんですけれども、こちらは同じ事業ではあるんですけれども、基本目標の（３）の部分も満たしているというところで、再度、同様の事業を基本目標の（３）の項目でも挙げさせていただいていると。ただし、ア）からカ）までの内容というのは、既に基本目標の（２）で載せさせていただいている内容と同様であるので、再掲とさせていただいているという状況でございます。

以上です。

生島議長 堀委員、よろしいでしょうか。

堀委員 分かりました。

あともう一つ、持ち帰って質問があれば、今の日付までに出してほしいというのは分かりましたが、最後の１４ページの（５）－１の評価のことで、分からないのですが、今日は中間報告だからやらないが、最終的にはこのような評価を、この会議で行うということですか。

社会教育委員の会からの意見を踏まえて云々というようなことが書いてあります。この会議のスケジュールの後半にでも、意見を述べるような機会の予定があるのでしょいか。

生島議長 では、事務局、お願いします。

事務局 評価は実は、今回報告させていただいていますのが進捗状況評価ということで毎年度やっているもので、中間評価というのが、この生涯学習振興・推進計画は10年の計画になりまして、半分を過ぎた、5年過ぎたというところで、5年たったというところで、昨年度、中間評価を実施しましたので、中間評価としては、今回の計画についてはもうないと、既に終わったというものになります。

堀委員 分かりました。

生島議長 内田委員。

内田委員 同じところなんですけれども、イの部分で担当課としては、中間評価では、定性・定量の両面から評価が行われるように検討したと書いてあって、生涯学習課の中では検討していただいて中間評価をされたと思うんですけど、社会教育委員の会の評価としては、定量評価がなされていないと書いてありますよね。これは結局、検討したけど、定性評価はしたけど、定量評価はできなかつた、そういう理解でいいのかというのが1点と、先ほど生島議長のほうから、そういった評価方法について、この会で検討するというお話があったように聞こえたんですけれども、この会で定量評価の方法を今後検討していくのかどうかの確認、2点をお願いいたします。

生島議長 事務局の前に、私のほうで、すみません。私もこの中間評価の位置づけについては誤解していたところがありまして、この評価ではなくて、生涯学習振興・推進計画全体の10年の評価のうちの中間評価ということなので、さっきの説明はちょっと修正させてください。その上で、これは昨年度に実施したということですよ。

この検討していくということについては、この会議でやって、もし気づいたことがあれば出していくということだと思いますけれども、結論をここで出していくということではないということかなと思っていますんですが、ちょっとそれで、まず、訂正をさせていただいた上で、事務局にお返しします。お願いします。

事務局 事務局です。

すみません。まず、御意見をいただいた記憶はあるんですけど、ちょっとその背景的なところが、今、思い出せない部分がありますので、そこについては次回報告させていただければと思うんですけども、中間評価の項目については、社会教育委員の会にも諮らせていただいて、項目を確認した上で、我々としては、中間評価、それこそ担当課からヒアリングもしたりしながら、数値的なものだけでなくものも含めて、定性・定量、両面から評価をしたつもりで評価させていただいたんですけれども、ただ、結果的にちょっとこういった御意見をいただいたというところがございます。

中間評価としては今回1回になるんですけれども、計画が終わる段階で、また評価ということ、毎年度のこの評価ではなくて、行うように予定をしておりますので、そこに向けて、我々として課題と受け止めているところです。

ですので、ちょっと最終的なやり方はまだ検討してもいないんですけれども、計画が10年たつ少し前に、また、こういった評価をやっていくかということ

ろは考えていければなと思っております。

生島議長 内田委員、お願いいたします。

内田委員 分かりました。どうもありがとうございます。

担当課としては、やったつもりでいたんですけどということですよ。これを見ると、例えば同じ14ページの上のほうには、年間の回数ですとか、あるいは参加の人数ですとか、一定の定量の評価というふうにできそうな部分も示されているんじゃないかなと思ったんですね。そういうのが示されているにもかかわらず、定量の評価がされていないというところであると、いろいろな見解とかの違いになるのかなとは思ったんですが、定量評価をするのはなかなか難しい部分もあるので、普通は回数だとか、参加人数だとか、その辺りが評価の材料になるんじゃないのかなと思います。

そういった意味で、今御説明いただいたので、今後そういった御意見も踏まえながら、よりよい評価について検討されていくんだなという理解をしたんですけれども、それでよろしければ、そんなふうにもう一度いただければと思います。

生島議長 ありがとうございます。詳細は私も記憶していないので申し訳ないんですが。

事務局 そうですね。詳細は次回までに少し調べてまいりたいと思います。

生島議長 なされていないというよりは、十分ではないぐらいで、全くしていなかったということではないと思うんですけれども、もしかすると、その辺の表現ぶりかなというふうに。次回、ここは確認をいただければと思いました。ありがとうございます。

あと、個別、詳細につきましては、またゆっくり見ていただいて、12月24日までに御連絡いただければと思います。よろしいでしょうか。

内田委員、お願いいたします。

内田委員 ありがとうございます。今回の諮問は、ライフステージに応じた学習機会の充実というのが諮問内容になって、この進捗状況の基本目標(2)、結構ボリュームがあるんですけれども、具体的なものが学習機会の充実ということで、かなりされているので、我々がこの資料を見るときに、この諮問については、もうこれは計画に乗って、ずっと進行管理が図られている事業ですから、この辺りのことを具体的なライフステージに応じた学習機会の具体的な場面というように捉えてこの資料を見ていけばいいのか、あるいは、そこにとらわれずに、もっと広い、さらにそれ以上なことも含めてやっていったらいいのかというのを、ここの文言を見ながら考えてみたんですけれども、その辺りの考え方、答えられる範囲でいいんですけれども、いかがでしょうか。

生島議長 事務局、お願いいたします。

事務局 こちらの進捗状況の報告につきましては、諮問内容にかかわらず、毎年度報告させていただいているものですので、何と申しますか、ライフステージに応じた学習機会の充実にとらわれずに全体を見ていただきまして、例えば素朴な疑問ですとか、読んでいて、ここはこう書いてあるけれども、もう少し深いところを知りたいですとか、そういったところがございましたら御質問としてお

寄せいただければなと思っております。

内田委員 すみません。諮問がそもそも、ライフステージに応じた学習機会の充実について考えてくださいという社会教育委員の会に諮問されているわけなので、その諮問内容を考えるときに、ベースになるのは、ここに書いてあるような様々な具体的な事業名を頭に入れながら考えていけばいいのかな、どうなのかなということを確認したかったんです。諮問内容を考える上で、今やっている事業がずっと継続しているわけですから、例えばここに書いてあることをさらに充実するようなイメージで考えたらいいとか、あるいは、ずっと10年間の計画に基づいてやっていますけれども、ここにとらわれないで、ライフステージに応じた学習機会を充実するにはもっとこういうのがいいとかというふうに考えたほうがいいのか、こういう計画があって、さらにそこにひもづいて、こういうふうな進行管理をしながら、評価もしながらやっているというのを今伺ったので、この話合いとかを今後考えていくときに、そこに縛られるというか、そこを基準にして考えてくれないとというようなことなのか、その辺りはいかがかなということなんです。

生島議長 事務局でいいですか。もしかすると、それはこちらで引き取ったほうがいいのかというふうに思うんですけども、事務局でもし強い御意向があれば、後ほど御意見いただければと思いますが、今の御意見を、むしろ我々のほうで酌み取っていいのかなと思いました。この言われている評価自体はやるものなんですけれども、その評価とは別に、これを材料にしながら議論をしていくということは、とても大きなヒントになるんじゃないかと思えます。そもそも、ライフステージに応じた学習機会の充実について検討していくというような諮問が来ている理由は、この計画の中で、この文言があるので、これがいかに実現できるのか、市としてはこれだけのことをやっているけれども、それが果たして市民のニーズに合っているのか、状況に合っているのか、そういったことを答申してほしいということなので、一つはこれが今の実態として見ることもできると思えますし、さらに、そのことについて関わっている学習者がどうなのか、今日であれ、あさってであれ、その実態をつかんでいきながら、それをミックスして議論していくのがこの場だと思いますので、今、内田委員からお話があったとおり、御提案というふうに受け止めることができるかなと思えますけれども、実は、今日ここで評価のために御提示いただいたこの資料というのは、これからの議論にも使えるものじゃないかなというふうに、私も今、御提案いただいたことを受け止めました。

事務局に伺いたいのは、使ってもよろしいものなんですかというか、そこをぜひ伺えればと思ったんですけども、いかがでしょう。

事務局 そうですね。当然使っていただいてももちろん構わないものになります。

生島議長 楠本さんから何かありますか。

事務局 事務局として強い意向とかそういうことは一切ないんですけども、内田委員、今御指摘のとおりというところでございますし、あと、こちらに載ってございます事業というのは、令和元年度にそれぞれの重点施策に合致する事業ということで入れさせていただいたものでございまして、その後スタートしている事業ももちろんある中で、今期の冒頭に近いあたりで、それぞれの事業が載っている事務報告書など、分厚い資料を皆様に御確認をいただいたというのは、必ずしもこの計画の重点事業に載っているもの以外にも、もしかしたら皆

様のほうで拾っていただけるものがないかなというところで、分厚い資料を御確認いただいたところでございますので、広い視点で御議論いただくというのは、事務局としてはどちらでも御議論いただければなというふうに思っているところです。

以上です。

生島議長 内田委員、よろしいでしょうか。

内田委員 はい。よく分かりました。

生島議長 御提案いただいたこと、よかったことかなと思います。ありがとうございます。

堀委員。

堀委員 言われた進め方、引取方でいいと思いますが、その上で、先ほど事務局が言われたように、最新の役所の行っている事業全体を、コピーの手間をかけて見せてもらったわけです。会議全体の進行管理にもよりますが、2回のヒアリングが終わった後のスケジュールの1回ぐらいは、これをもう少しじっくり見て話し合う、次の出発の仕方があってもいいという感じがしました。

役所で行っている最新の事業全体を、生涯学習云々とは直接関係なくても、資料を作って全部見せてもらったわけなので、この会議で、この資料をもう一回見直すみたいなことがあってもいいのかなと。

生島議長 ありがとうございます。非常に積極的な御意見をいただきました。今後の推進に役立てていきたいと思っております。ぜひお手元に置いておいていただければと思っております。ありがとうございます。

松塚委員、お願いいたします。

松塚委員 皆さんおっしゃるとおり、この進捗状況のまとめ自体は非常に貴重な情報で、このようにおまとめいただいたことにお礼申し上げたいと思っております。

その上で、私の勉強不足の質問になってしまうと思うんですけども、評価は、第三者の方もしくはチームでやっていらっしゃるのかということ、例えば自己評価なのか、外部から何らかの参加を得て行われているものなのかということが1点と、A B C Dの中で、A B Cに共通しているのは成果という言葉が使われていることですが、先ほど定性なのか定量なのかということの確認があったことに関連すると思うんですけども、何を成果の基準にしているのかということをお教えいただきたいと思っております。

生島議長 それは事務局のほうから御説明いただけますでしょうか。

事務局 事務局です。今、松塚委員から御質問いただきましたのは、オ)のところの評価というところでございますか。

こちらは外部評価というより担当課の評価になっております。A B Cというのがそれぞれ成果について記載しているところ、Dは実施がなかったというところでございますけれども、こちらはそれぞれの担当課によって、何ををもってAとするか、Bとするか、Cとするかというところは少しずつ異なってくるところかと思うんですけども、おおむねのところでは申しますと、前年度、令和5年度とは異なる取組があった、あるいは、令和5年度よりも、例えば件数ですとか、参加者数ですとか、そういったところの増加が見られたといったよう

なところをおおむねAの評価というふうにしているものかなど、集約している中では考えております。

生島議長 誰が評価しているかという1つ目の御質問についても、担当課がやっているという。

事務局 はい。実施している担当課の評価という形になっております。

生島議長 松塚委員、よろしいでしょうか。

松塚委員 はい。

生島議長 ありがとうございます。

そのほか、この評価につきまして、見ていく上での御質問などありますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、12月24日までにメールで事務局のほうへお寄せいただければと思います。

次に、次第4の事務局からの連絡事項に入ります。事務局よりお願いいたします。

事務局 事務局です。資料3を御覧ください。

令和7年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会の資料となります。国立市からは事務局の私、関が参加しましたので、御報告させていただきます。

日時は令和7年11月29日土曜日、時間は1時半から4時まででした。今年度の第2ブロックの幹事市が国分寺市でしたので、場所は国分寺市ひかりプラザで行いました。

資料3の3枚目を御覧ください。今回の第2ブロックの研修テーマが「人と人がつながり学びが循環するまち～『広がる』・『超える』・『届く』～」として、特にコロナ禍を経た子供たちの変化に着目し、地域、学校、福祉の3つの分野から事例発表を行いました。

4枚目からは事例発表のスライドとなっております。

その後、休憩を挟みまして、事例発表を踏まえて各市の社会教育委員の皆様が抱える課題等を関連づけながら、グループ討議と発表を行いました。

こちらの第2ブロック研修会の御報告は以上となります。

続けて、資料4を御覧ください。こちらは令和7年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会の資料となっております。国立市からは、事務局の楠本と私、関が参加しましたので、御報告させていただきます。

日時は令和7年12月13日土曜日、1時半から4時15分でした。今年度の幹事市が小金井市でしたので、場所は小金井市宮地楽器ホールで行いました。

前半は各ブロックで行われた研修会の報告がありました。2ページ目から5ページ目までが各ブロックの研修の詳細が書かれております。その後、ページの記載はないのですが、横向きの資料となっておりますのが各ブロックの研修会の報告のスライドとなっております。

続いて、後半は社会教育委員研修会といたしまして、『関わり合いの中から生まれる地域の未来』－地域社会教育実践の経験を踏まえて－をテーマとして、事例紹介と登壇者によるパネルディスカッションが行われました。

こちらの交流大会・社会教育研修会の報告は以上となります。

以上で報告、終わりとなります。

生島議長 ありがとうございます。資料が共有されましたので、また御覧いただければと思います。

関さん、事務局のほうで出ていただいたということなんですが、お聞きしたいのが、第2ブロック研修会のほうで冒険遊び場の方が事例発表をされたということなんですけれども、そのほかに、学校とのつながりとか地域のつながりということでも事例発表を別の方がされているのでしょうか。特に地域のつながりから見えてきた子供の姿というのは、どういうお立場の方が御報告されたのかというのを教えていただければと思います。

事務局 事務局です。報告させていただきます。

この発表者自体は3名から成っております、地域の方と、学校の方、福祉の方という、この分野の方々それぞれとなっております。最初に福祉の方として、認定NPO法人の冒険遊び場の会の団体の方が、こちらの資料としては、その方だけが事例発表のところに載っているんですけれども、その後、スライドとしては途中から、ページ数がないので分かりづらいんですけれども、1回きれいに切り替わっている部分で、タイトルが「地域とつながりから見えてきた子どもの姿」というところが次になっておりまして、こちらは学校の校長先生、国分寺市の社会教育委員の校長先生がいらっしゃるの、そちらの方からお話がありました。

その後、こちらの資料も、また少し空欄があつての、次が地域の方からの発表となるんですけれども、スライドのタイトルが「高木町自治会における地域とのつながり活動」というところがあるんですが、こちらに書いてあるとおり高木町の自治会の会長さんが発表の方で、そちらが地域のほうとして、3名の方から発表いただいたという形になっております。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。学校のほうはどのようなお立場の方かなと思ったんですが、校長先生がお話しされたということで、恐らくこの後、グループ討議がありましたので、それぞれのグループに分かれて、それぞれの地域だったり活動と絡め合わせながら議論がされたのではないかなと思います。

残念ながら、委員のほうからは誰も出席ができなかったということなんですけれども、また来年度に向けて、もしどなたか御出席できればと思います。ありがとうございます。

続きまして、次回の定例会につきまして、事務局よりお願いいたします。

ごめんなさい。その前に何か質問ありますでしょうか。私だけ質問して申し訳ありません。よろしいでしょうか。

では、すみません。次回の御連絡、お願いいたします。

事務局 事務局です。次回の定例会について御連絡させていただきます。

次回ですが、第9回の定例会となりまして、1月28日水曜日、午後7時からです。場所は国立市役所第1・第2会議室で行いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わりです。

生島議長 ありがとうございます。

本日用意しておりました議題は以上になりますが、これに関連して、または委員の皆様方から何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、本日予定しておりました案件は全て終わりました。次回の会議は1月28日水曜日、午後7時から、こちらの国立市役所第1・第2会議室で開催いたします。あわせて、あさって、ヒアリング調査がありますので、何とぞよろしく願いいたします。

これもちまして、本日の会議を終了いたします。皆さん、お疲れさまでございました。

—— 了 ——